

健康保険証廃止に伴う高齢者施設、介護事業所、障害者施設等への影響調査ご協力のお願い

全国保険医団体連合会

当会は、全国の医師・歯科医師 10 万 7 千人で構成する医療団体で、保険医の生活と権利を守り国民医療の向上をめざしています。<https://hodanren.doc-net.or.jp/>

政府は、2024 年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナカードに一体化する法案を 3 月 7 日に国会に提出しました。当会が昨年 11 月に実施した調査（回答：8707 件）では医療現場でのカード紛失や不慣れな患者への対応、システムトラブル等による診療継続が困難となる等、マイナカード一本化による医療現場や患者への弊害の指摘が相次ぎました。しかし、デジタル庁は、2 月 17 日のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会において、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードによる資格確認を基本とする方針「中間とりまとめ」を策定しました。

施設側にマイナカードの申請、管理を押し付け

「中間とりまとめ」では、▽任意原則であるマイナカード取得の事実上の強制につながる、マイナカードと保険証の一体化を加速化する▽要介護高齢者等が保険診療を利用する際もマイナカード利用を基本とする▽そのために要介護高齢者などマイナカード取得・利用・管理が困難な方への対応として、①マイナカードの申請・代理交付等の支援について施設職員や支援団体等に協力要請する
②施設長が施設入所者分のマイナカードを管理し、さらに、医療機関・薬局の受診等の際にマイナカードを介助者など第三者に預ける場合等の対応を検討するとしました。

マイナカードは公的個人認証機能を有しており、マイナカードとスマホ、暗証番号があればマイナポータル（ウェブサイト）上で各種公的手続きができるなど、「実印」と同等の機能を有します。政府審議会でも「暗証番号を第三者である施設長に知られることは、通常の間感では不安が多い」、「マイナカードと暗証番号で自身のマイナポータルにアクセスされるのではないか等の不安から、本人や家族の同意が得られない」と強い懸念が出されています。

介護事業者に新たなシステム整備も

政府は医療・介護の DX 推進は、患者の利便性が向上するとともに、質の高い医療・介護が実現すると強調し、マイナカード取得をデジタル社会のパスポートと位置づけ、健康保険証廃止に続き、介護保険の被保険者証も廃止を検討してい

ます。任意取得が原則のマイナカードを保険証（資格確認）として利用するために医療機関・薬局でオンライン資格確認のシステム整備を義務付け、多額の持ち出しにより閉院に追い込まれる医療機関も出ています。

介護保険の被保険者証のマイナカード化により介護事業所にも新たなシステム整備を求められるだけでなく、カードの取得・管理・利用の際に医療・介護・福祉関係者に多大な負担と無用な混乱やトラブルを押し付けられることは必至です。そのため健康保険証廃止、マイナカードありきの運用による医療・介護、障害福祉の各現場での影響を明らかにするための影響調査を実施します。ご協力のほどよろしく申し上げます。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、4月7日(金)までにFAXもしくはフォームにてご回答をお願いします。

FAXでの回答➡ 03-6276-0033

フォームでの回答 ➡

<https://forms.gle/6RUZLxAqzDqbSrJm8>



【問い合わせ先】

全国保険医団体連合会（担当 本並、上所）

151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5

新宿農協会館5階

TEL : 03-3375-5121

E-mail : s_motonami@doc-net.or.jp